

金井町内会 入会申込書

金井町内会長殿

20 年 月 日

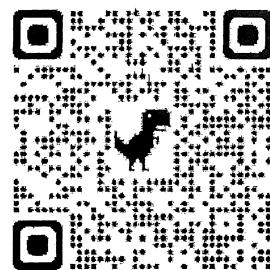
◎ 入会いたします。 入会にあたり、裏面の「個人情報の取扱い」に同意します。

* 入会者氏名

(ふりがな) 氏名	()	電話番号	~	~
住所	〒 -	金井町内会の HP をご覧ください		

* 担当理事・班長記入欄(必ず記入して下さい)

班長	地区	氏名	
	班		
理事		氏名	



* 班名は下記を参考にしてください。

- 金井地区(金井・丘の街・金井中央・ひなた・エルフィーノ)、 ● 川井田地区(川井田・レックス)
- 木倉地区(木倉・木倉1丁目・木倉7丁目・月見台・プレシャス)、 ● 栗谷地区(栗谷)

注1: 入会者は この入会申込書に記入のうえ、入会金 2,000円を添えて 班長に入会を届けて下さい。

注2: 班長は入会者に、理事は班長に それぞれ領収書を発行して下さい。

注3: この用紙は班長→理事→会計担当の順に回付して下さい。

以下、領収書

(入会者用)

切り取り線-----
(班長用)

領収書	20 年 月 日
班	
様	
¥2,000円	
但し、金井町内会入会金として	
班	
(班長名印)	印
金井町内会会計	

注) 入会者用領収書は 班長が入会者に発行する。

領収書	20 年 月 日
班	
班長	様
¥	円
但し、 名の金井町内会入会金として	
班	
(理事名印)	印
金井町内会会計	

注) 班長用領収書は 理事が発行し、
理事には別途、会計が領収書を発行する。

個人情報の取扱いについて

1. 組織の名称又は氏名

町田市金井町内会

2. 個人情報の利用目的

個人情報は、（1）災害時における避難行動要支援者の支援活動、（2）災害弔慰金などの対象者の把握（3）会議開催、会員管理、その他文書の送付など、（4）町内会員リストの作成、（5）会員相互の親睦を高める活動、（6）安全・安心で、住み良いまちづくり活動、（7）その他、本会活動に必要な事項について、会長の決裁がある場合、に利用いたします。

3. 個人情報の第三者提供

ご提供いただいた個人情報は、次の場合を除き第三者に開示・提供いたしません。

- ・ご本人の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・個人情報のうち役員に関するもので、町田市、町内会・自治会連合会、又はこれらに準じる公共目的の団体・学校が、町内会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

4. 個人情報を提供されることの任意性について

個人情報を提供されるかどうかは、任意によるものです。必要な項目をいただけない場合、町内会活動が提供できない場合があります。

5. 開示等の申込みへの応諾

ご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、第三者への提供の停止、消去）に関して、窓口に申し出ることができます。ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

なお、個人情報に関する問合せ先は、次の通りです。

窓口 金井町内会長 E-mail : kanaichounaikai@nifty.com